

保護者様

令和7年5月吉日

京都市立南大内小学校  
校長 高田 陽子

## 地震・特別警報に対する非常措置と引き渡しについてのお願い

本校においては、京都市において震度5弱以上の地震の発生及び特別警報が発表された場合は、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

### 記

1 登校前に発生した場合(解除されるまでは、命を守る行動を取ることを優先してください。)

#### (1) 震度5弱以上の地震が発生した時

- ① 下校後、深夜0時までに発生した場合は翌日を臨時休業に、深夜0時以降、登校までに発生した場合は当日を臨時休業にします。
- ② 休業日、休業前日に発生した場合は、原則として休業明けの登校を臨時休業としますが、安全が確認でき、授業等を実施する場合は、(すぐ一、ホームページなど)により、授業等を実施する旨を連絡します。

臨時休業とした場合、登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認のうえ、改めて学校から絡します。

#### (2) 「特別警報」が発表された時

- ① 当日を臨時休業とします。
- ② 午前0時までに解除になった場合は、翌日の5校時(13時55分)から始業します。  
(集団登校は5時間遅れ 給食は中止)(午前0時現在発表中の場合は「臨時休業」)

2 在校中に発生した場合

下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととします。その後、被害状況、帰宅に関する時間、通学路の状況、家庭状況などに十分配慮し対応しますが、別紙「児童引き渡しカード」に基づき対応していきます。引き渡しカードに記載されている保護者の引き取りが必要です。なお、保護者は成人の方でお願いします。

原則、引き渡しカードに記載されている方にしか引き渡さないことになっています。引き渡しカードを書き直される場合は、担任まで申し出てください。

以上、お子様にもその旨ご指導いただきますようお願いします。